

# 進路指導だより

## 高等部3年生が面接指導（第1回模擬面接）を受けました

進路指導部では、高等部3年生で就職（一般企業、就労継続支援A型事業所）や進学を希望する生徒に対し、面接指導を行っています。

先日、ハローワーク佐賀の専門援助部門（障害者就職相談窓口）から2名の担当官に学校に来ていただき、生徒1名（一般就労希望で11月に採用試験・面接を受ける）を対象に模擬面接を行いました。

生徒はとても緊張している様子でしたが、担当官からの質問に対し、志望動機など自分の意見を頑張って答えていました。担当官からも、一生懸命に答えようとする姿勢が良かったと評価を受けることができました。

模擬面接を受けてみることで、改めて入室や退室の仕方、あいさつ、身だしなみ、丁寧な言葉づかいなどのマナーを確認することができ、模擬面接を受けた生徒だけでなく、見学した他の生徒や職員も大変勉強になりました。

質問が上手く聞き取れなかった時や質問の意味が分からない時の対処の仕方は、就労や社会生活ではとても大切なことです。一人一人に合ったやり方を学校にいる間に身に付けられるように指導・支援をしていきたいと思っております。



入退室や座り方、お辞儀、目線などの面接マナーもチェックしていただきました。



真剣に模擬面接にのぞみました。

## 進路のおはなし～「一般就労」について④

企業に就職をする際には、企業が出している「求人票」に応募（＝履歴書等の書類を提出）して、採用試験・面接を受け、合格すれば就職が決定となります。

今回は「求人票」についてお話しします。

「求人票」とは、働く人（社員）を採用しようとする企業（会社）が働く内容や場所、給料や保険などの情報をまとめて記載した書類のことです。

「求人票」は、主に県内各所にあるハローワーク（公共職業安定所）で見ることができますし、最近ではインターネット上のハローワークのサイトから検索することもできます。

「求人票」には2種類あります。

### 高卒求人（学卒求人）

- ・ 3月末に卒業予定の高校生（学卒者）のみを対象とした求人票。
- ・ 有効期限が翌年3月（卒業）まであり、内定から入社までの期間が長い。
- ・ 9月～10月に採用試験・面接があり、合格すれば内定（就職決定）。

### 一般求人

- ・ 通常の求人票。
- ・ 就労継続支援A型事業所は一般求人。
- ・ 有効期限が3か月。つまり1月に企業が出した求人は3月まで応募が可能。
- ・ 1月～2月に採用試験・面接があり、合格すれば内定（就職決定）。
- ・ 障害者専用求人は主に一般求人扱いとなる。

（※障害者枠の高卒求人もあるが、内定後に企業で一般求人に変更している。）

ろう学校では、就業体験や事業所見学などを通じて、生徒・保護者と相談しながら希望する進路先をしばり、その事業所（企業、A型事業所）と雇用に関して相談・依頼をして、生徒用に求人票を作っています。

就職をする際には、「求人票」に記載されている情報をしっかり確認しておく必要があります。